

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日  
(一社) 日本民間放送連盟

### NHK テレビ放送の常時同時配信について

「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次取りまとめ」(平成 2 8 年 9 月)で提言された「NHKの業務・受信料・経営の在り方は、相互に密接不可分なものであり、一体的に改革を進めていくことが必要である」(=三位一体改革)との認識に賛同します。

三位一体改革を前提として、NHKの業務・受信料・経営のあり方、特にNHKテレビ放送の常時同時配信に関して、当連盟の意見を以下のとおり申し述べます。

- NHKテレビ放送の常時同時配信については、国民・視聴者に対し常時同時配信を始める社会的意義やニーズを丁寧に説明するとともに、制度改正の方向性や具体的な実施計画(サービス規模、コスト、財源など)を提示し、国民各層の合意を得ることが不可欠であり、拙速な議論や制度改正は避けるべきです。
- 上述の三位一体改革の観点から、NHKテレビ放送の常時同時配信に関する国民的な議論は未だ不十分です。また、情報通信審議会においてもテレビ放送の同時配信に関する検討に着手したばかりであり、結論ありきで制度改正を進めることは極めて不適切と考えます。
- NHKテレビ放送の常時同時配信の財源は受信料収入、有料課金の二つが考えられますが、いずれにしても国民・視聴者の負担のあり方にかかわることから、制度改正の方向性や具体的な実施計画について、時間をかけた丁寧かつ十分な議論・手続きが行われるべきです。
- NHKの常時同時配信は、NHKの地域放送義務(放送法 8 1 条 1 項 2 号)など、放送制度の根幹との整合を考慮すべきです。

以 上